

売却区分番号	札幌274-1		
見積価額	¥2,810,000	公売保証金	¥290,000
財産の表示	1 所在 北海道小樽市高島5丁目 地番 109番5 地目 宅地 地積 1,391.53平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	・市街化区域 ・第1種中高層住居専用地域 ・防火地域の指定なし（建築基準法第22条区域） ・宅地造成工事規制区域 ・建ぺい率 60% 容積率 200%		
接道状況	南東側が、幅員12メートルの舗装市道（42条1項1号道路）に間口約22.5メートルに渡り接面しています。		
地盤・地勢	傾斜地であるが、現在のところ地盤、地質共に特に問題は見受けられません。		
使用状況等	間口約22.5メートル、奥行約63.2メートルの中間画地で、台形状の傾斜地で道路面より一部低い状況です。また、南西隣接地、北西隣接地より2メートル程度高いため擁壁が設置されています。		
管理状況等	目視等による現地調査では、地下埋設物の存在は確認できませんでした。		
特記事項	・地積等は公簿上によります。 ・境界は隣接地所有者と協議してください。 ・上水道及び下水道は画地内に引込み済です。 ・ガスは前面道路に配管済みです。		
住居表示等	北海道小樽市高島5丁目109番5		
最寄駅等	JR（北海道）函館本線 小樽駅 車 12分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
一般的留意事項	公売は現況有姿（現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修などを行わないことをいいます。）により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。ただし、法令等の規定に許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。 4 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や公売財産内にある動産等の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 6 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

売却区分番号	札幌274-1		
見積価額	¥2,810,000	公売保証金	¥290,000
	7 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。 8 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。		

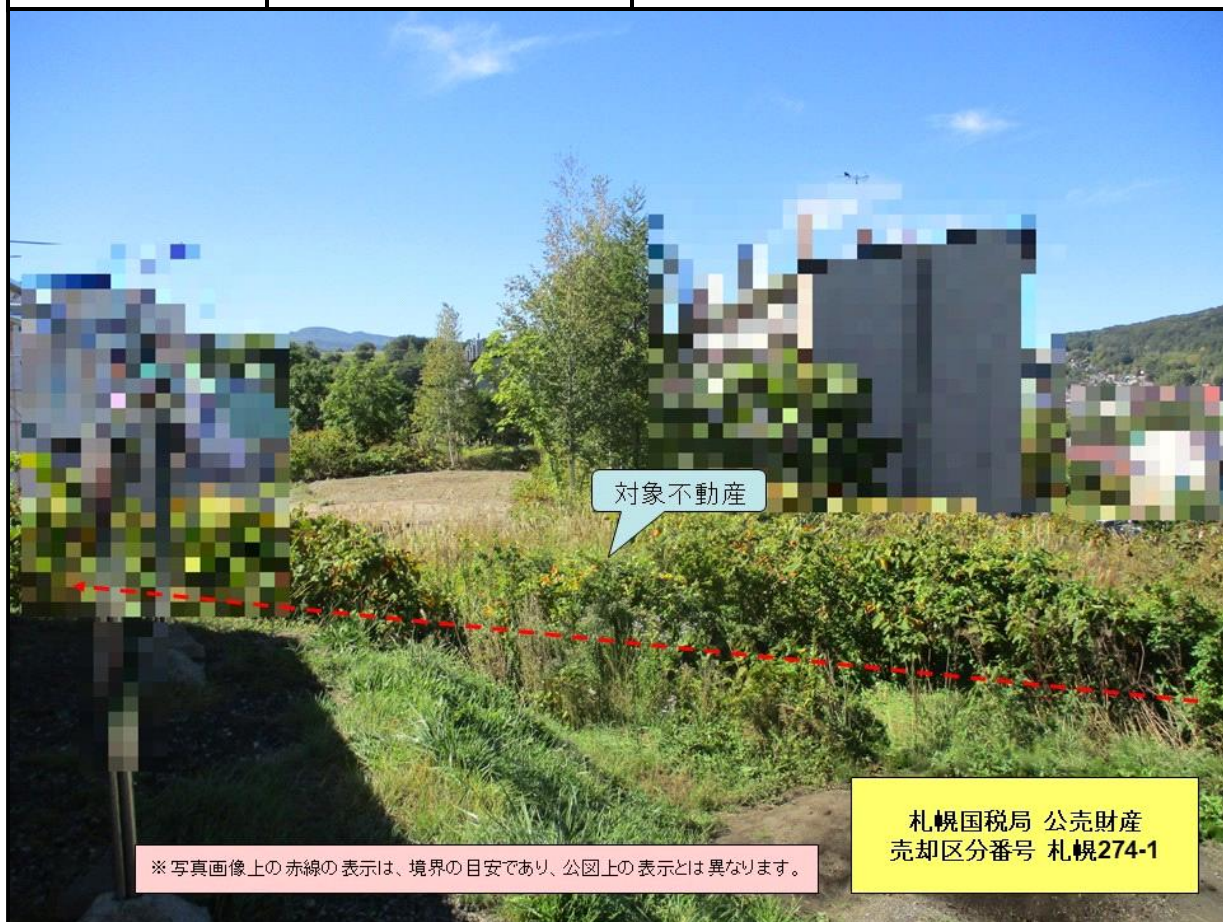
売却区分番号

札幌274-1



売却区分番号

札幌274-1



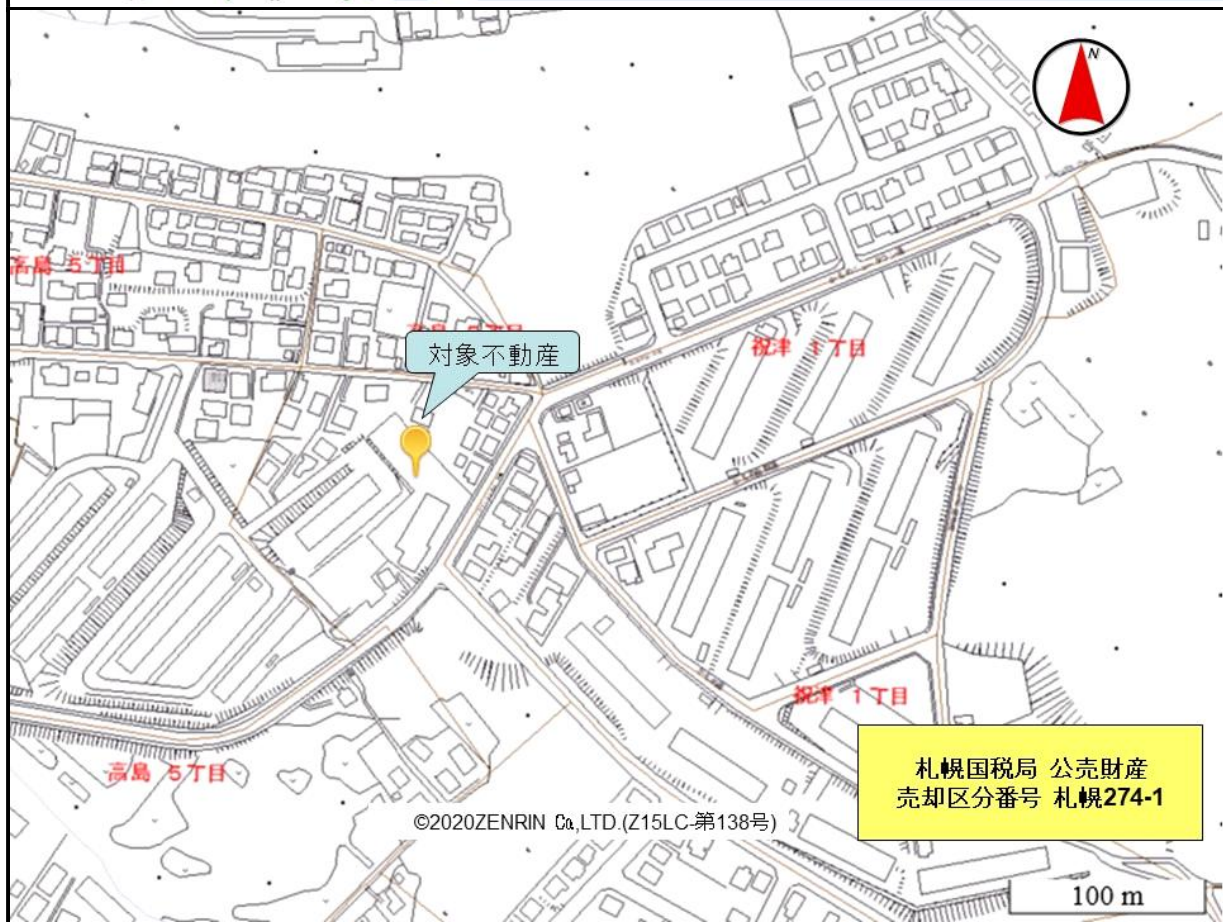
売却区分番号

札幌274-1



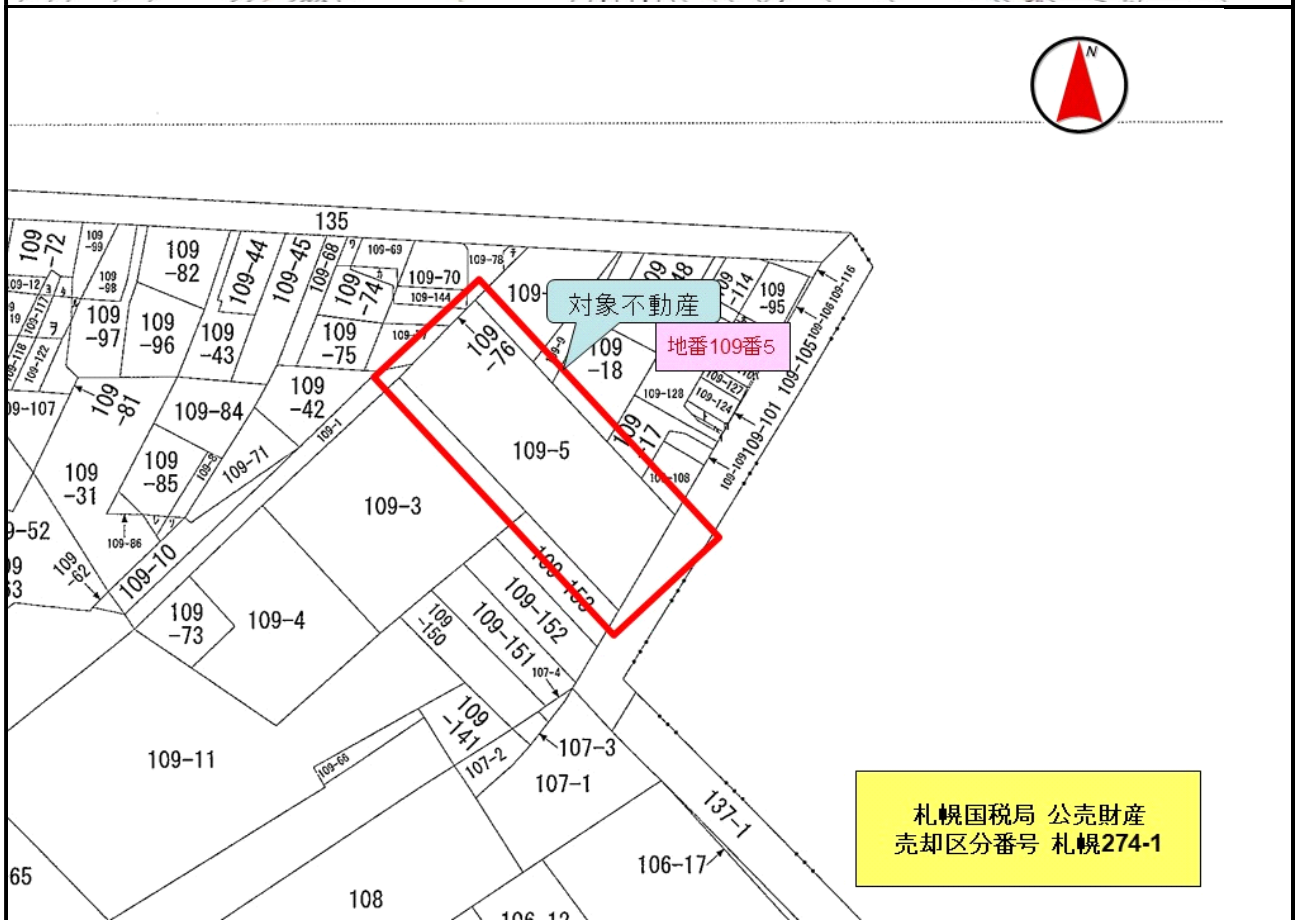
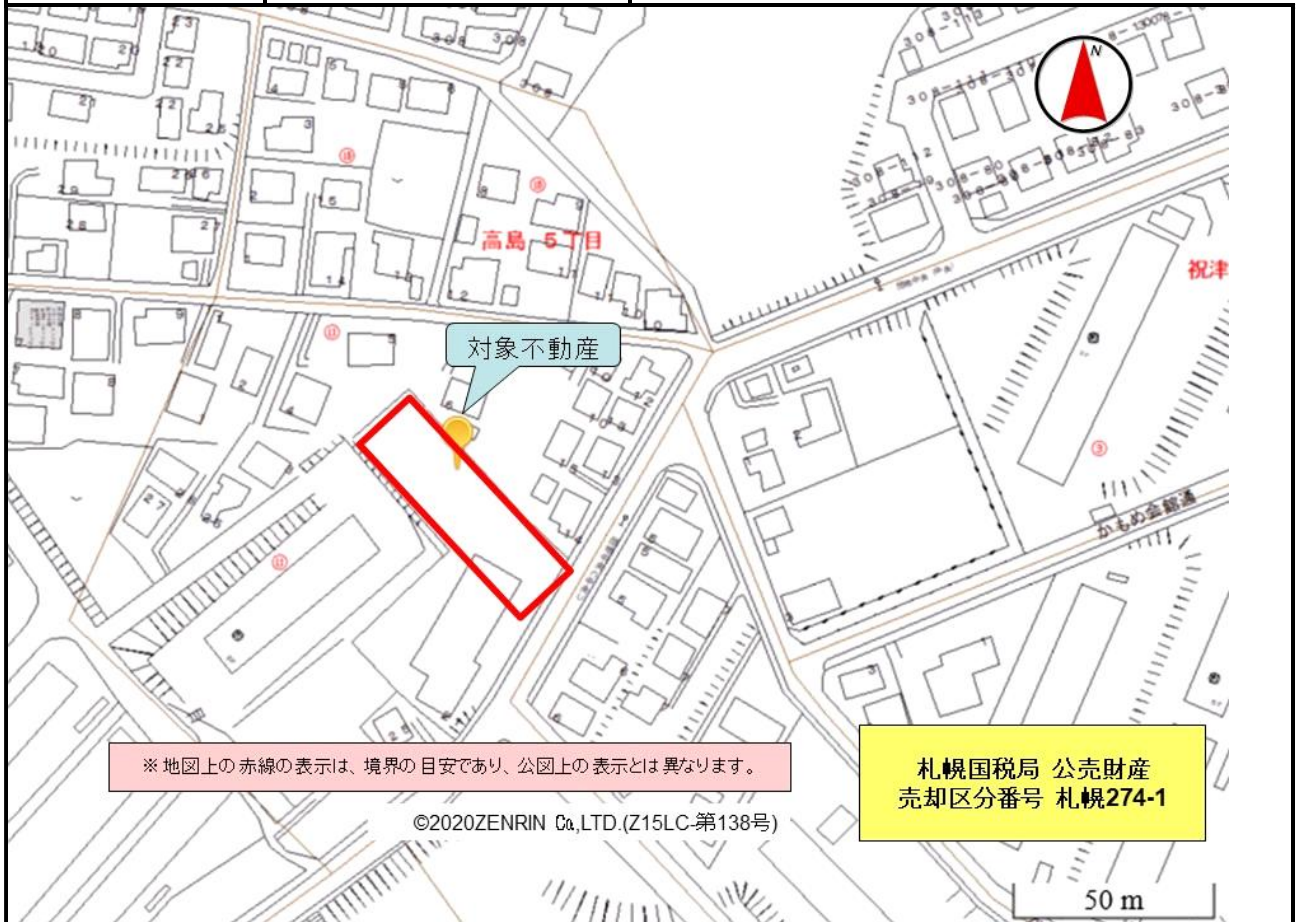
売却区分番号

札幌274-1



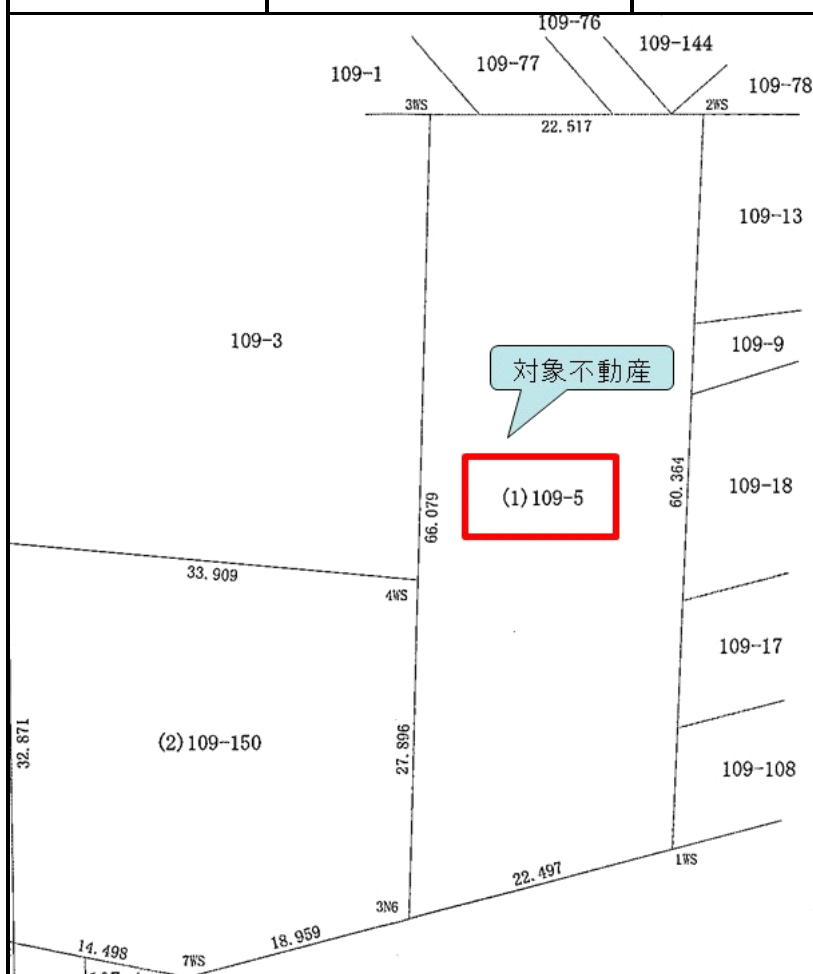
売却区分番号

札幌274-1



売却区分番号

札幌274-1



札幌国税局 公売財産
売却区分番号 札幌274-1